

水力発電所フォトコンテスト（応募要領）

1 趣旨

山口県企業局電気事業では、低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである水力発電について、より多くの県民に対して理解啓発を図ります。

2 テーマ

☆発見！水力発電の魅力☆

『あなたが感じる魅力を写真で伝えてください』

3 応募資格

どなたでも応募可

4 応募期限

令和7年（2025年）12月18日（木）

5 応募方法

募集作品はプリントまたは電子データとします。

○プリントで応募する場合

A4、四つ切またはワイド四つ切作品の裏に応募用紙を添付してください。

応募用紙に必要事項を記入し、写真を同封の上、応募先まで送付してください。

○電子データで応募する場合

メール本文または応募用紙に必要事項を記入し、写真データを添付の上、応募先まで電子メールまたはCD・DVDで送付してください。電子メールで送付される場合、1回の送信にかかるデータ容量が10MBを超えると受信できない可能性があります。

6 応募写真の規定

○撮影対象

山口県企業局が管理している水力発電所（13箇所）及びその関連施設（ダム等）

※令和7年（2025年）1月以降に撮影された写真

○応募作品

未発表または発表予定のない自作品に限り、応募点数は1人何点でも可。

○プリントで応募する場合

A4、四つ切またはワイド四つ切とし、作品の裏に応募用紙を添付してください。入賞作品は、ホームページに掲載するため、データまたはフィルムの提出を依頼します。

○電子データで応募する場合

作品の画像データは、JPEG形式とします。

7 応募上の注意点

○応募者本人が撮影してください。

○撮影目的のための発電所内への立ち入りは禁止となっております。ただし、下記のイベント開催時は、構内からの撮影を可とします。（不正な手段により撮影された場合、失格となります）

- ・ 7月下旬 森と湖に親しむ旬間
- ・ その他 企業局開催の見学会など

※団体での発電所見学は、随時ご相談ください。

○応募に要する経費は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。

○応募作品の著作権（著作権法第27条および28条で定める権利を含む）は、山口県企業局に譲渡することとします。また、応募者は著作者人格権を行使しないこととします。

○入賞作品は「作品名」及び「撮影者のお名前・住所（市町）」をホームページに掲載します。

○応募作品に肖像権を有する人物または構造物が含まれている場合は、応募者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。（肖像権侵害等については、応募者の責任で対処してください。）

○いただいた個人情報は、コンテストの目的以外で使用することはありません。

8 審査・発表

入賞者に直接連絡するとともに県のホームページで公表します。

9 表彰・副賞

○最優秀賞 1点 1万円相当 県産農水産物セット

○優秀賞 2点 5千円相当 県産農水産物セット

○入選 10点 3千円相当 県産農水産物セット

※最優秀賞者は、表彰式を行います。

10 入賞作品の使用

○県のホームページでの公表、県庁エントランスホール等での展示及び発電所カードのデザイン等で使用します。

11 応募先・お問い合わせ先

○山口県企業局電気工水課発電班

○〒753-8501 山口市滝町1番1号 県庁舎13階

○電話番号 083-933-4038（平日 8:30～17:15）

○メールアドレス suiryoku@pref.yamaguchi.lg.jp

○ホームページ <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/161/25933.html>